

12月
定例会
12/5
▼
12/11

平成30年度一般会計補正予算

あじさい園多目的休憩施設建築工事 3,000万円を可決

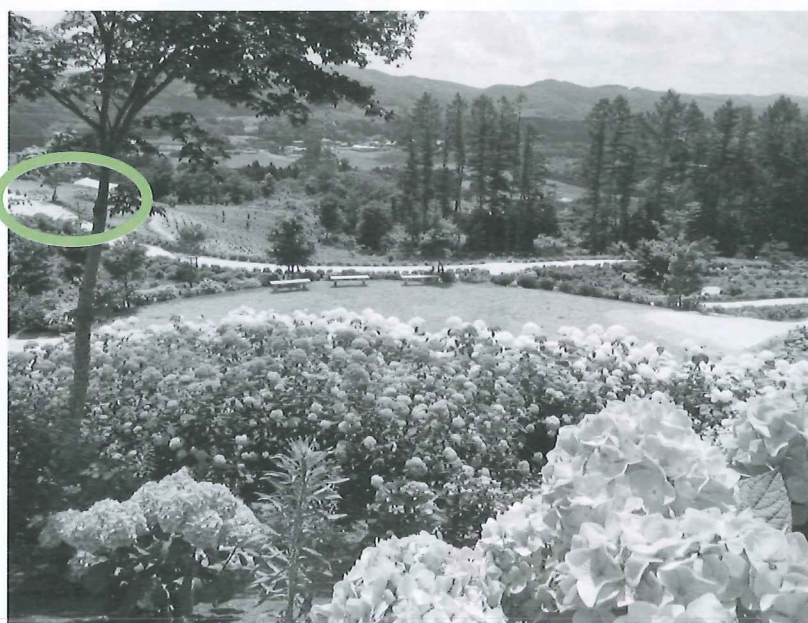
今回は、一般会計補正予算のうち商工観光費のあじさい園多目的休憩施設建築工事費3千万円が議論となりました。

この施設は、高齢者等への配慮、急な天候変化へ対応するための場所、さらにはイベントを開催し長期間利用できる多目的施設として建築するものです。

(審議の内容はP. 4～5のとおり)

平成30年第4回議会定例会は12月5日から11日まで開催されました。

今定例会では、条例の改正や平成30年度各種会計補正予算など議案10件、同意案1件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。



あじさい園多目的休憩施設
建築予定地

賛否の分かれた議案

	根本	太田	永瀬	三本松	阿部	佐藤(孝)	高橋	佐藤(二)	久保木	吉田	瀬谷	結果
平成30年度一般会計補正予算 三本松議員提出の修正案 ※原案に対し3,000万円削除(p.5)	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	否決
平成30年度一般会計補正予算 原案	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
郡山市と平田村との連携中枢都市圏形成 に係る連携協約の締結に関する協議について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

○…賛成 ×…反対 ※議長は採決に加わりません。

～ 12 月定例会の審議結果をお知らせします～

審 議 さ れ た 議 案		結 果
予 算	平成 3 0 年度平田村一般会計補正予算（第 3 号） 予算総額 45 億 4,961 万 4,000 円（歳入歳出予算それぞれ 2,857 万 6,000 円を増額） 主な内容 （歳出） あじさい園多目的休憩施設建築工事 3,000 万円 自立支援給付金 592 万 4,000 円 （歳入） 普通交付税 3,080 万 9,000 円 過疎対策事業債 2,080 万円	可決 (賛成 9・反対 2)
	平成 3 0 年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 療養給付費等負担金償還金額等の変更に伴うもの 予算総額 10 億 3,053 万 1,000 円（歳入歳出予算それぞれ 911 万円を減額）	可決
	平成 3 0 年度平田村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号） 乙空釜浄水場取水ポンプ等の修繕に伴うもの 予算総額 2 億 6,809 万円（歳入歳出それぞれ 293 万円を増額）	可決
	平成 3 0 年度平田村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） 下水道料金消費税納付額の増額に伴うもの 予算総額 1 億 3,180 万 9,000 円（歳入歳出それぞれ 38 万 1,000 円を増額）	可決
	平成 3 0 年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） 居宅介護サービス給付費負担金の減額等に伴うもの 予算総額 6 億 745 万 3,000 円（歳入歳出予算それぞれ 8 万 3,000 円を減額）	可決
条 例	平田村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正 地域再生法の一部を改正する法律、地域再生法第 1 7 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の施行に伴い、企業の移転に伴う固定資産税の課税免除が追加されたことに伴うもの	可決
	職員の給与に関する条例の一部改正 福島県人事委員会の勧告に準じて、職員給料月額を若年層に重点を置いて引き上げ、また勤勉手当の年間支給割合を 0.05 月分引き上げるもの。	可決
そ の 他	郡山市と平田村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について 郡山市のほか 1 5 市町村での構成となるこおりやま広域連携中枢都市圏を形成し連携することで、人口減少、少子高齢社会にあっても、活力ある地域経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成するために連携協約を締結するもの	可決 (賛成 10・反対 1)
	福島県市町村総合事務組合理約の変更について 地方自治法の改正により、福島県市町村総合事務組合の監査委員の選任方法等について変更を行うもの	可決
	平田村固定資産評価員の選任について 地方税法第 4 0 4 条第 2 項の規定に基づき同意を求められたもので、1 0 月 1 日付け人事異動に伴い前税務課長の後任として現税務課長の熊谷洋子君を選任するもの	同意
	財産の取得について 村道逆水論田線の道路改良事業に係る道路用地として、財産を取得するもの 所在及び面積 小平字轡 8 3 番地 外 6 0 筆（契約者 1 8 人） 8,681.11 平方メートル 取得金額 10,526,821 円	可決